

令和6年第6回沖縄県教育委員会（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和6年4月18日 午後3時開会
午後4時51分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委員 小濱 守安	委員 比嘉 佳代
委員 大城 進	委員 宮城 光秀	委員 辻上 弘子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括官 田代 寛幸	教育指導統括監 崎間 恒哉
参事 宮城 肇	総務課長 平田 直樹
教育支援課長 大城 司	施設課長 大城 勇人
学校人事課長 池原 勝利	働き方改革推進課長 上江洲 寿
県立学校教育課長 屋良 淳	義務教育課長 新城 高広
保健体育課長 金城 正樹	生涯学習振興課長 米須 薫子
文化財課長 瑞慶覧 勝利	

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和6年第4回議事録の承認

全会一致で、令和6年第4回議事録を承認した。

(4) 令和6年第5回議事録の承認

全会一致で、令和6年第5回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、大城委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 令和6年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問等概要報告について

【説明（総務課長）】

令和6年第1回沖縄県議会（2月定例会）における質問等概要報告について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○小濱委員 性被害から子どもを守る対策中の生命（いのち）の安全教育について、文科省が冊子を作っておりますが、具体的な内容を教えてください。

○保健体育課長 国において令和2年に性被害等対策の一環として、子どもを性暴力の当事者、具体的には加害者、被害者、傍観者にならないよう、生命（いのち）の安全教育を推進することとしております。目標及び内容としては、生命の尊さを学び性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで、命を大切に考える考えや、自分や相手ひとりひとりを尊重する態度等を、子どもの発達段階に応じて、各教科や学校の教育活動全体を通して行うものとされております。

○小濱委員 内容が表面的だと思います。性被害を防ぐためには性の問題をもう少し学校で教えないといけないのではないかと、小学校でプライベートゾーン等の曖昧な部分だけではなく、小学生で妊娠する事例があることも踏まえて、この生命（いのち）の教育だけでは不十分ではないかと思えます。学校では性教育も含めて、子どもたちへ指導していただければいいと思えました。沖縄県だけの問題ではないと思うのですが、これでは抑止にはならないのではないかと不安を感じております。それに関連して国は日本版DBSの導入を計画しています。国が指針を出すまで待つのではなくて、沖縄県として、子どもたちを守るための具体的な対策を打ちだすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○保健体育課長 委員のおっしゃることも理解はしますが、中学校の学習指導要領の中で、性に関する指導のはじめ規定がございまして、妊娠の経過は取り扱わないものとなっており、全生徒に教えることは学習指導要領で禁じられています。指導を要する生徒への個別対応が、中学校あるいは高等学校の現状でございます。

○小濱委員 指導要領の記載については承知しています。ですが、子どもたちを守る歯止めとして不十分と感じているものですから、そこを押し進められるように、あるいは国に働きかける等を是非やっていただければと思います。

○学校人事課長 いわゆる日本版DBSについて、学校設置者等が教員等による児童生徒性暴力の防止等の措置を講じることを義務付けることを目的として、学校設置者等による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案が今国会に上程されているところでございます。教育委員会は、一点目として、子どもの安全を確保するため、日

頃から講ずべき措置として教員等の研修等を行う。二点目として、被害が疑われる場合の措置として、調査を行い被害児童の保護を行う。三点目として、対象となる性犯罪歴の確認を行うことを、学校設置者として義務付けられております。

○小濱委員 令和5年度末に不適切なことで教員一人が退職していますが、子どもたちが被害に遭っている現状がありますので、国が動き出す前に対策が取れると思っております。性暴力を行うリスクのある者を、子どもたちから遠ざけることを考えていただければと思います。また、がん教育に関して、具体的に発達段階に応じた教育の具体的な内容を教えてください。

○保健体育課長 学校におけるがん教育につきましては、現学習指導要領において、小学校ではがんについて触れるようにすること、中学校、高等学校ではがんについて取り扱うものと記されております。発達段階に応じて保健体育科の授業の中で項目として扱われております。また、関連する教科や道徳、特別活動など、それぞれの特質に応じた指導の一環として、地域の実情に応じて、取り組むこととなっており、がん経験者等による講話などを行っている学校もございます。がんというひとつの疾病が学習指導要領に記載されたのは、エイズ以来ということになります。具体的な内容として、小学校では望ましい生活習慣を身に付けることの必要性や、喫煙、飲酒等の行為は健康を損なう原因となることなどが触れられております。中学校では、がんの予防や早期発見が大切であること、高等学校ではがんには様々な種類や原因、治療法があることなどを学習しております。また、患者や周囲の人々の生活の質を保つことや、緩和ケアが重要であることについても触れるとされております。さらに健康診断やがん検診の普及、正しい情報の発信など社会的な対策が必要であることも学習しております。

○小濱委員 この教育の中には、例えばがんを起こすウイルスがある等も含まれていますか。

○保健体育課長 すべての教科書でウイルスについて触れられているわけではありませんが、触れられている保健の教科書を扱っている学校においては保健の授業で、高校の範囲にはなりますが、指導されている学校もあります。

○小濱委員 医療者として一番危惧しているのは、子宮頸がんの問題です。ワクチンについて、沖縄県は全国で一番接種率が低いです。ヒトパピローマウイルスが女性に感染すると、10年後、15年後に子宮頸がんを発症するリスクが高くなることは世界で証明されており、多くの国で、子宮頸がんのワクチン接種が行われ、子宮頸がんの発生率も減っています。ところが、日本だけは変わらず子宮頸がんの発生が多く、また増えているうえ、若年化しています。そのため、ヒトパピローマウイルスのワクチンは定期接種の対象になっておりますが、十分に普及していない。啓蒙が必要であり、子どもたちに「ウイルスで起こるがんがあって、ワクチンによって防げる」と伝えなければ、副作用が怖い等、誤った情報に惑わされて動けないこともあるので、正しい情報を伝えていくため

のがん教育は大事だと思います。是非検討していただければと思います。

○比嘉委員 教員の働き方改革やメンタルヘルス対策について、メンタルヘルス対策の具体的な取り組みと、那覇市と連携した国の調査研究事業について、効果的な取り組みの研究の詳細を教えてください。

○働き方改革推進課長 まず、教職員のメンタルヘルス対策、労働安全衛生管理につきましては、学校の設置者が行うこととなります。つまり、県立学校は県教育委員会、市町村立学校は市町村教育委員会がその責任を担っております。県教育委員会としましては、県立学校に対するメンタルヘルス対策の具体的な取組を働き方改革推進課で進めており、主に三つの事業に整理できます。第一に県立学校職員に対してメンタルヘルス研修会の実施や、ストレスチェックの実施などの予防事業、第二に保健スタッフや公認心理士、精神科医による相談、カウンセリング対応などの相談事業、第三に休職中の職員の病状把握や復職に向けた相談、対応、支援などの療養及び復職等支援です。令和5年度から新しい取組として、これまでも配布していた相談の案内カードへ予約受付のためのQRコードを追加し、これまでの電話やメールでの予約から、個人のスマホで相談の予約が取れるようにしました。さらに、学校で教職員が使用している公務用の個人パソコンの中にクリックですぐ相談予約ができる新しい環境を整備したところです。メンタル不調は早期発見が大事ですので、早期発見・早期対応に努めているところです。続きましては、那覇市と連携した調査研究事業の取り組みについて、正式名称が「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」という文科省の事業になっており、那覇市と連携して取り組みました。内容について、各教育委員会において専門家や民間企業などと協力しながら、病気休職の原因分析やメンタルヘルス対策及び労働安全衛生管理体制の活用に関するモデル事業を実施し、教員のメンタルヘルス対策に関する好事例の創出や効果的な取組の研究を行っています。令和5年度が全国的にも初めての事業となっております。那覇市と県教育委員会が連携して、三つの取組を進めてきたところです。まず一つ目が関係者会議の設置・開催です。この関係者会議にはメンタルに関する精神科医、心理士、専門家、学校の校長や教頭等の代表者、行政、教育委員会のメンバーが一堂に会して教員のメンタルヘルス対策について議論しました。令和5年度は、三回開催しています。二つ目がメンタルヘルスを専門とする民間企業を活用して、ICTと専門的人材、保健師や心理士等を活用した取組を那覇市で実施しました。具体的にはオンラインを使って保健師に相談できる相談窓口の設置、メンタルヘルスに関する理解啓発のためのオンデマンド研修の配信、また、復職支援についてもオンラインで保健師が、休職者へ面談等を通して支援を行う取組を実施しております。三つ目がメンタル不調等に関する調査、分析の実施です。具体的には、メンタル不調者が多い学校に対するアンケート調査、メンタル不調者が多い学校の校長先生に対するヒアリング、那覇市の教員を対象としたアンケート等も実施したところでございます。全国的にも初めての事業ということで、令和5年度の成果は不十分と考えていますが、一定の成果はあったと考えており、今成果・課題等について整理・取りまとめを行っております。この作業が終わり次第またご報告差し上げたいと思います。

- 比嘉委員 スピークアウト療法というものもあり、誰かに話すということがメンタル不調対策に効果があると思います。日本では「話す」機会が少なかったところ、行政が取り組んでいただくことで現場は助かると思うので、是非進めてください。また、特別支援学級の配置状況と推移、全国比について、特支学級数の増加に対しては、適切な就学先の決定等の指導・助言だけでは対策が不足していると思います。現在の取組、又は検討状態について教えてください。
- 県立学校教育課長 特別支援学級の就学決定等について、設置者である市町村の就学支援委員会で保護者等の意見も勘案しながら児童生徒の適切な学びの場であるかを検討し、決定を総合的に判断することになっております。特別支援学級の増加に対する対応としては、適切な就学支援先、就学先の判定、柔軟な学びの場の見直しについて、市町村教育委員会に周知徹底を図っております。それから、適切な就学判定に係る調査、市町村教育委員会を訪問して指導、助言を行っているところです。今後も、学びの場の適正な決定、学びの場の変更等について、連携してまいります。
- 比嘉委員 特別支援対象のお子さんが増えている現状の中で、学校教育も大変と思いますが、今後ともよろしく願いいたします。
- 大城委員 質問番号12、次期プランの数値達成への決意についての教育長答弁を読み上げていただきたいと思います。その中から関連質問をして私の意見を述べます。
- 働き方改革推進課長 読み上げます。「県教育委員会では、年度初めに実施したアンケートの結果等を踏まえて、『私たちのピース・リスト2023』と題した短期の取組目標を設定し、各学校をはじめ関係機関へ広く周知しております。また、より実効性のある取組を推進するため、これまで市町村教育委員会やPTA等の関係団体と意見交換等を行ってきており、7月には沖縄県公立学校働き方改革推進本部を設置しました。さらに、次年度から実施する働き方改革の次期プランにおいては、働きやすさ、働きがい、心身の健康に関する三つの成果指標と数値目標を設定しております。今後、目標の達成に向けて関係団体との連携強化を図り、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。」以上になります。
- 大城委員 次期プランにおいては3軸、すなわち働きやすさ、働きがい、心身の健康に関する三つの成果指標と、前身の働き方改革推進プランの検証結果を踏まえた各数値目標が設定されています。この三つの成果指標の中で、これまでの客観的指標としての「長時間勤務者の人数と割合」に加えて、次期プランにおいては新たに二つ、成果指標1として教職員対象の学校評価、成果指標2として管理職対象のアンケート調査が設定されました。質問ですが、今回新たに設定された成果指標1、教職員対象の主観的指標5項目導入の意義は何でしょうか。そして、成果指標2の管理職アンケートについて成果指標1との違いについてご教示願います。

- 働き方改革推進課長 教職員対象学校評価の成果指標につきましては、新たなプランでは目標として教職員の働きやすさ、働きがい、心身の健康を十分に実感できる環境の整備を掲げておりますので、教職員一人一人が主観として実感できているかを確認する必要があります。また、一人一人が自らの状況を評価することで、学校における働き方改革に自分のこととして参画することになり、日常的に環境整備や学校の教育活動などを見直すことにつながると考えております。そして、学校全体として教職員の評価結果を、管理者も含めて職員間で共有することで働き方改革の具体的な取組にもつなげることができると考えております。二つ目にございました管理職アンケートとの違いですが、教職員対象の成果指標は一人一人の状況を主観的に評価してもらうものですが、管理職アンケートの趣旨は、学校全体として働き方改革の取組がどのように進んでいるのか、どのような課題があるのか等の学校の状況を俯瞰的に評価してもらうことになっております。管理職アンケートにより学校の状況を俯瞰的に把握することで、管理職のリーダーシップの発揮や、働き方改革の具体的な取組の推進につなげることができると考えております。
- 大城委員 今年度から新たなプランに基づき学校の働き方改革の取組支援と指導に一層強力に取り組んでいくこととなります。前例のない取組から議論を要する場面も多々あるかと思いますが、これまで培った柔軟性とストレス耐性を発揮され、困難な課題にも臆せず、計画の早い段階から確かな成果を達成することに努力されてください。今後の基盤づくりと指標成果の最大化実現を念頭に、三つの成果指標の目標達成に向けた着実な取り組みの推進をお願いしたいと思います。期待しています。
- 宮城委員 先ほど比嘉委員からもありましたが、特別支援学級の配置状況と推移、全国比について、本県が25.9パーセントに対し全国平均は20.4パーセントという答弁がありますが、全国平均と約5ポイントの差があることについて、見解をお聞かせください。
- 県立学校教育課長 特別支援学級の割合について、全小中学校の全学級数に占める特別支援学級の割合で算出しますが、各都道府県において特別支援学級を設置する障害種の区分がそれぞれ異なるため、単純に比較できない状況にあります。沖縄は多様な障害種に対応しているため、このような値になっていると思われませんが、全国平均との差の原因については、分析が難しいと考えております。いずれにしても各市町村の就学支援委員会などを通して、子どもたちの適切な学びの場を適切に判断しておりますので、引き続き県としても連携してまいりたいと思います。
- 宮城委員 学級数を割っているということは、少人数学級を採用している本県は多くなる傾向があるかもしれませんね。いずれにしても原因を探って対策をしていく姿勢が必要だと思います。今後も原因について研究していただきたいと思います。次の質問です。不登校の全国比について、本県は全国平均からそれぞれ5ポイント程度上回っていますが、どのような原因が考えられるのか教えてください。

○義務教育課長 本県においても全国と同じように増加傾向にありまして、取り巻く環境によってはどの児童生徒にも起こりうることや背景、要因は多岐にわたっており個々の児童生徒の状況も多様であること。また、児童生徒の個々の状況に応じて休養させるなどの教育機会確保法の主旨の浸透や、新型コロナウイルス感染症の影響によって生活の乱れが起きたこと等も考えられることから、慎重に対応する必要があると考えています。

○宮城委員 全国平均を上回っている原因として検討されていることはありませんか。

○義務教育課長 例えば小学校における不登校の要因等については、無気力ですとか、生活リズムの乱れとか、親との関わりとの関係等が、全国の数値と沖縄県とでそれぞれ類似した推移となっていることから、小中ともに全国と同様の課題があると捉えています。今後、中学校を含め、不登校の要因等について分析してまいります。

○宮城委員 様々な要素があって、原因を特定することは難しいとは思いますが、全国と開きがある原因を考えていくことは必要だと思いますので、引き続き検討していただければと思います。続いて、本県教職員の精神疾患による病気休職者数が年代別では、職員数が多い40代以上の休職者数が多いという答弁がありましたが、年代別の割合を教えてくださいたいと思います。

○学校人事課長 文部科学省が毎年調査しています公立学校教職員の人事行政状況調査の考え方に基づいて試算したところ、20代が0.9パーセント、30代が1.17パーセント、40代が1.58パーセント、50代以上が1.7パーセントでございます。

○宮城委員 年代が高くなるごとに増えていますが、原因について考察されたことはありますか。

○学校人事課長 メンタルヘルスについては、個人の問題や学校現場での問題等があるため判断が難しいところがございます。それにつきましては働き方改革推進課を中心に状況確認等行っておりますので、今後も対策を講じたいと思います。

○働き方改革推進課長 40代、50代の休職者が多いことについて、那覇市で行った調査研究事業でも同じような傾向がございます。ただ、割合として若干高いところはあるのですが、20代、30代においても一定数出ていますので、どの世代でもメンタルヘルス不調は起こり得るため、先生方が若いうちからメンタルヘルスに関する正しい知識や、自分のメンタルヘルスを守る行動に移せるような理解の啓発は必要だと考えております。そのあたりも含めて、また那覇市の調査研究事業の成果、課題等と併せて方向性を今年度打ち出していきたいと考えております。

○宮城委員 傾向が調査研究等によって出てきておりますので、それに沿って研究されて

対策をしていただきたいと思います。

○辻上委員 教員不足解消について、様々な取組、セミナー、大学生への説明等をされたことによって、昨年度の選考試験の受験生も増加、合格者も114名も増えたということで、大変すばらしいと思っております。生徒も多様化の時代、先生も多様化というべきか、一考の余地があると思いましたが、令和4年の7月1日に廃止されました免許更新制に関連することです。今40代前後の方が選考試験を受験するときには倍率が高かったため合格が難しく、民間に就職した方もいらっしゃるのをよく聞きます。その方々が今は教員不足だし、自分達もどうかと思っているが、教員免許の更新手続きをしていないから思いとどまっているとよく聞いています。そこで再授与申請について周知することで教員以外で働いている方に教員への道もあることを働きかけられると思うのですが、いかがでしょうか。

○学校人事課長 令和4年7月に教員免許法が改正されて、これまでの更新制度が廃止されたところがございます。そのことによって現に休眠状態になっている方の免許につきましては、自動的に有効な状態に切り替わっておりますので、手続きがなくても法的には免許は有効になっています。

○辻上委員 質の良い教員が現場で求められますので、よろしくご尽力ください。

報告事項2 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年任用職員の勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令）について

【説明（総務課長）】

沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令）について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 規程の一部改正について、二点確認させてください。一点目は、会計年度任用職員へ勤勉手当が支給されるそうですが、今年度開始の定年前再任用短時間勤務者にも適用されますか。二点目は、非常勤講師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教員業務支援員等の会計年度任用職員の年齢制限と任期はございますか。

○総務課長 一点目、規程は別ですが支給はあります。二点目、年齢制限はありませんが、採用対象者は基本的に高等学校卒業以上となっております。

○大城委員 現下、必要なのは、非正規で働く人たちの待遇を改善することです。改善の余地がありますが、今回の改正については、臨時、非常勤職員の心身の健康の確保や、適正な任用、勤務条件の確保をはかる観点から、良い方向ではないかと考えます。会計年度任用職員にふさわしい優秀な人材確保につながることを期待しています。

報告事項3 令和6年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について

【説明（総務課長）】

令和6年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○大城委員 令和6年度教育庁等職員の定期人事異動の事務は、予定された通り終了の運びとなり、任せられた課ですべての関係職員が業務に当たっていると捉えてよろしいでしょうか。

○総務課長 はい。

○大城委員 職員合計544人の中には、体調を崩している職員がおられるかとも思われます。休憩室の確保や医療スタッフの相談体制はどうなっていますか。

○総務課長 休憩室は13階にあります。保健医療スタッフは働き方改革推進課において体制を整えているところでございます。

○大城委員 各課長をはじめとする管理職の皆様には、年度開始のとき、部下職員の心身の健康の確保を含めた丁寧な人事管理、監督をお願いします。令和6年度沖縄県教育委員会の施策を主導して推進する教育庁等職員皆様の益々のご活躍を期待します。

○比嘉委員 女性が社会進出をすることについて、わたしたち女性経営者は興味関心がありまして、先日、県の女性力・ダイバーシティ推進課のほうと懇談したときに、女性職員が多いので働きやすいとお話をされておりました。教育庁は男性の職員が多いので、女性は頑張らないと昇進できないのではと気になるのですが、女性の昇進について教育庁で努力していること等がありますか。

○総務課長 教育委員会でも知事部局と合わせて、働き方改革で女性が登用しやすい状況や登用について、全体的に会議等も行っている状況であります。

○比嘉委員 課としても女性が社会進出できるように応援しているということで理解いたします。よろしく願いいたします。

報告事項4 令和6年度公立学校教職員定期人事異動の概況について

【説明（学校人事課長）】

令和6年度公立学校教職員定期人事異動の概況について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○宮城委員 職員の総数が昨年の4月の時点と比べてどれくらい増えているのか、教えてくださいたいと思います。

- 学校人事課長 資料中の職員数の合計 13,517 人は、5月1日現在の数字となっております。そこに退職者数や今年度採用した人数を加えて、本務職員が 13,787 人と、270 名増えています。
- 宮城委員 働き方改革にも通じると思うのですが、職員の総数が増えているというのは歓迎すべきことだと思います。今後も総数のアップを期待したいと思います。
- 小濱委員 報告の中の女性の人数の記載はそろそろなくなればいけないと思います。小学校の校長先生で4人にひとりとは女性と書いてありますが、小学校ですと女性の先生が多いので、もっと多くてもいいはずですが、それは働き方が女性にとって厳しい状況があるのかもしれないと思います。中高を含めて毎回 20 パーセント、5人にひとり程しかいらっしやらない。いつまでも状況が良くなり、全国平均並みの数値が続いています。いつか女性の比率の記載がなくなることを実現すべく努力していただければと思います。
- 大城委員 令和6年度公立学校教職員の定期人事異動の事務は予定通り終了の運びとなり、任せられた学校等ですべての関係教職員が業務にあたっていると捉えてよろしいでしょうか。
- 学校人事課長 はい。
- 大城委員 今年度の高等学校異動者数 653 人の中に、定年引上げによる異動者として学校等に配置された方も想定されるが、役職定年により校長職を終えた方々は、どのような教育機関に配置されていますか。学校以外の教育機関もごございますか。
- 学校人事課長 役職定年を迎えて、教諭となった方が、県立学校の校長で4名、教頭で6名いらっしやいます。そのうち、教育委員会事務局が1名、琉大に派遣出向が1名となっております。
- 大城委員 また、去る3月に校長を退職された方で、定年前再任用短時間勤務職員として学校等で勤務されていらっしやる方はおりますでしょうか。
- 学校人事課長 県立学校で申しますと、1名の方が普通退職後に、再任用短時間勤務制度を活用して今現場のほうで働いていただいております。
- 大城委員 段階的に定年を引き上げる法律改正を受け、今年度から新たな教職員の働き方が開始されましたが、それに伴うご苦勞があったと察します。今年度役職定年者など多様な専門性や経験を持つ人材の参画で、学校現場や関係機関が多様性により一層活性化するよう願っています。お疲れ様でした。

報告事項5 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画の策定についての報告について

【説明（働き方改革推進課長）】

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画の策定についての報告について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 私が教育委員になった頃から働き方改革の問題が大きくクローズアップされ始めたものの、なかなか先に進まないという感じだったのが、やっとこれから3年間で教職員の働き方を変えていくという方向が見えてきたような気がします。スケジュール通りに進んで、教職のみなさんの負担が軽減されればと思います。働き方改革の中で圧倒的にマンパワーが足りないということが明らかですので、一番大事なことは、マンパワーを増やすことが大きな課題だと思っています。働き方を改善していくと大学生で教師になりたいという方が増えてくるのではないかと期待をしており、その子たちが子どもたちの教育に生き生きと専念できるようにするために、マンパワーの確保も併せて検討していただければと思います。
- 働き方改革推進課長 先生方が子どもたちと向き合って、生き生きとした学校をつくっていただけるよう取組を推進していきたいと考えております。先ほどお話ししましたピース・リスト 2023 においても、三つの柱のうちのひとつが人材の確保という項目も掲げていますので、その視点も大事にしながら取組を進めていきたいと考えております。
- 宮城委員 成果指標3で月80時間を超える職員はゼロにしていくということが明確だと思いますけれども、月45時間については、誰がその数値を設定するのか、いつまでにやるのかといったことについて教えていただけますか。
- 働き方改革推進課長 月45時間、年360時間を超える教職員の目標値につきましては、集計中の令和5年度の値を三年間で半減させるとしてしています。これは県立学校だけではなく、各市町村教育委員会で足並みをそろえて取り組む目標となっております。
- 宮城委員 令和5年度の値を三年間で達成して半減するということですが、いつまでに目標を決定するのでしょうか。
- 働き方改革推進課長 県としましては、令和5年度の数字が出てきた時点でその50パーセントが目標値として設定されます。各市町村におきましては都市部の学校、離島地域の学校等の地域の実情を踏まえて各教育委員会が目標値を設定することを可能な形式にしているところでございます。
- 宮城委員 わかりました。具体的に成果が出るように是非早急に目標設定し、取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○大城委員 本計画の方針には、児童生徒と教職員のウェルビーイング、いわゆる幸福感の向上が明確化され、その目標達成に向け目指す目的、目標、具体的取り組みの柱や取組期間と年度ごとの成果指標の評価検証、また、推進体制として全庁体制による教育委員会や関係団体との連携した取り組みの推進等がデザインされております。本計画は実際に山を動かすという熱意と俯瞰性を併せ持つ推進計画だと評価します。目的を達成するために、教師が一丸となり、「私たちのピース・リスト 2023」に挙げられた各期の具体的取組事項を着実に進めることを提案しています。私は、教師が自分たちの業務をどうするか、自分ごととして考えない限り本当の働き方改革にはつながらないとの考えから業務の改善と教師の意識改革は、一体的に進めることが必要だと考えています。特に、学校現場の働き方改革を進めるうえで欠かせないのが、校長や教頭等管理職の意識改革です。そこで、例えば「ピース・リスト 2023」中の令和6年度までの短期取組事項 16 項目の達成状況の途中確認はどのように考えていますでしょうか。成果指標 2 の管理職アンケートを通して達成状況と管理職のリーダーシップを確認し、取組が遅れている学校の支援につなげるのか、あるいは、学校の主体性に任すのかご教授願います。

○働き方改革推進課長 今年度は実効性のある取り組みを着実に推進することが、我々の課の大きな目標となってくるところです。そのために、成果指標を設定しておりまして、年度末評価をしていくことをお伝えしたところですが、アンケート調査が多いと学校の負担になるという声もあるため、成果指標は管理職アンケートを、教師に対してのアンケートを年度末にはするのですが、学校を支援する視点から、この短期の取組目標も含めて、学校の状況、学校が困っていること等は、任意のアンケート等をオンラインで実施し、要望等を我々が吸い上げることで支援ができる点もありますので、年度途中で任意のアンケート調査を計画しているところでございます。

○大城委員 本来、教師の仕事はやりがいや魅力に溢れているはずですが。我が国の教育は、やりがいや先生たちの善意や熱意に頼って、負担が増えるのを見過ごしてきたのではないかと指摘する識者もいます。今、学校教育における多くの分野でデジタル化や国際化、多様化など様々な対応を求められており、新しい時代の教育と人づくりのために教師の役割は重要です。学校における働き方改革を強力に進めてほしいと思います。

報告事項 6 令和6年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜実施結果について

【説明（県立学校教育課長）】

令和6年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜実施結果について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

○宮城委員 通信制の志願倍率が上がってきて、今年度だと 100 名余りの不合格者を出しているという状況です。生徒の進路が多様化してきているということだと思うのですが、近年の傾向と、今後の見解をお聞かせください。

○県立学校教育課長 コロナ以降、小学校高学年、中学校のときに、リモートや宿題を自宅に持って帰る等、通信制のような学びのあり方も経験している生徒達が高校に上がるにあたって、学び方や学校の制度、全日制、定時制、通信制等の選択が多様化しているという傾向がみられます。公立の役割として、受け皿を確保していくために生徒の傾向を見ながら、定員の定め方等の制度についても整備が必要だと考えております。

○宮城委員 公立からこぼれた生徒は私立に行かざるを得ず、学費の面でも苦勞されることが想像されますので、生徒の学び方の多様化に合わせて、受け皿をしっかりと整えていくように検討していただきたいと思います。

○県立学校教育課長 検討いたします。

○大城委員 令和6年度県立高校及び特別支援学校高等部入学者選抜について、二点お伺いします。まず、第二次募集での県立高校不合格者数が87人となっており、定員内不合格が推測されます。このことについてはこれまでも二回ほど質問をして、国や県教育委員会の姿勢や対応の方針を確認し、改善に努めるよう促してきたところです。87人の内訳について説明をお願いします。また、改めて定員内不合格への所管課の考えと、これまでの学校現場への対応についてお聞かせください。

○県立学校教育課長 二次募集の説明で申し上げました不合格者数87人という数字につきましては、直ちに全てが定員内不合格というわけではございません。内訳については集計中でございます。ご指摘の通り、その内容、原因について状況を把握して分析することが大事だと思っておりますが、文科省から出されている方針として「高等学校入学者選抜については、各学校長がその学校に期待される社会的役割や学科等の特色を踏まえ、その学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判断し入学を許可するものであり、定員内不合格自体が直ちに否定されるものではありませんが、」と前置きしたあと、「定員内でありながら不合格を出す場合には、その理由が説明されることが適切である。もう一方で、学ぶ意欲を有する生徒に対して学びの場が確保されることは非常に重要である。」という観点が示されております。それを踏まえたうえで本県としましても、この学ぶ意欲を有する生徒を可能な限り第一希望の学校で受け入れることが重要であることが大前提でございます。学ぶ意欲を有する中学生の進路がしっかり確保されているかどうか、中高生の高校選び、学び方の多様化等の現状も勘案しながら、引き続き高等学校における学びの場の確保にしっかり努めてまいります。また、学校への周知を図って参ります。

○大城委員 昨年度における高校等への進学率が全国平均は98.7パーセント、本県は97.5パーセントであることから我が国の高校教育は準義務教育の様相を呈し、生徒の多様化も進んでいて、高校の無償化に向けた制度の整備も始まっており、もはや国民的な教育機関として高校の位置づけがあります。国としては学ぶ意欲を有する生徒に対し

て学びの場が確保されることの重要性を述べています。加えて、定員内でありながら不合格を出す場合、その理由が説明されることが適切との通知文も出しています。このような近年の高校教育改革の流れを受けて、改めて高校における制度や生徒の多様化への対応、及び教育内容の弾力化の推進、さらに高等学校等就学支援金等の整備などから、定員内不合格については避けるべきだと考えます。学びたいという意志を示した生徒に対しては、定員に空きがある高校は前向きに受け入れて、高校の段階で支援を継続し、知識や技能を身に付けてから社会に送り出し、新たな自分や地域、社会の未来づくりに参加させたほうが良いと思っております。今後も主旨に反した定員内不合格者が出ることがないように願います。

報告事項7 国の重要文化財（工芸品の部）の指定について

【説明（文化財課長）】

国の重要文化財（工芸品の部）の指定について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 今回の指定について、玉城知事は「大変嬉しく思う。今後とも文化財の保存、教育普及に努めていきたい」とコメントを発表しました。関連して、2年前の東京国立博物館での特別展や、県立博物館での「復帰 50 年 特別展 沖縄、復帰後。展—いちまでいん かなさ オキナワ—」で行われたような企画展について、今後開される予定はございませんでしょうか。
- 文化財課長 沖縄展は県立博物館・美術館と各博物館で共催されているところですが、琉球沖縄をクローズアップし、大変な人気があった企画展だと聞いているところです。今回指定されたかんざしに加えて、県立博物館等で収蔵された貴重な文化財や、御後絵4点を含む総数 22 点の流出文化財が戻っており、御後絵4点の修復等が済んだ段階で県民向けに企画展示をする予定等を考えているところです。その際には関連する文化財等に関して関係部局、関係市町村と連携したいと考えているところです。
- 大城委員 本重要文化財指定を含め、沖縄県へ移送された流出文化財についても、琉球王国関連の貴重な文化財であります。沖縄県の未来を担う子どもたちに、本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された琉球王国と関連する独自の文化並びに代表する文化財について周知と継承をお願いしたいと思います。

報告事項8 米国で発見され、沖縄県へ移送された流出文化財について

【説明（文化財課長）】

米国で発見され、沖縄県へ移送された流出文化財について資料に基づき、報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 沖縄県は多くの文化財が戦争で破壊され、ほとんど残ってないという状況で、御後絵が見つかったというのは、素晴らしいと思います。御後絵の修復には時間がかか

と思うのですが、修復が終わり次第、お披露目していただければと思います。非常に楽しみにしております。

(7) その他

特になし

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。